

令和2年8月3日

学生・保護者 各位

新居浜工業高等専門学校長

八木 雅夫

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

本校では、8月4日に遠隔授業を終了する予定です。およそ3か月の間、不慣れな授業体制にご心配なども多かったことと思います。また、課外活動の禁止、感染予防のための外出自粛など、たくさんのお願いをしてまいりました。本校の方針へのご理解とご協力をいただき、誠に有難うございます。

遠隔授業が終わると夏季休業に入ります。外出したり、人と会ったりする機会が増えるかと思いますが、感染予防には十分に留意してください。**感染症拡大地域への訪問や、感染拡大地域からの訪問者に会うことが、真に必要なかどうか、精査してください。**会食を伴う集まり（親戚の皆さんとの集いや同窓会など）・カラオケなどでは、**感染症対策を施した店舗を利用する、時間を短縮するなど、特に気を付けてください。**

愛媛県内でも学生の感染が確認されており、県担当課からも夏休み期間中の感染回避行動のお願いが届いています。

愛媛県からのお願い（抜粋）

○県外出身の学生の皆様

・帰省、訪問する地域の感染状況を確認し、地元自治体の呼びかけに応じて、感染回避行動を心がけてください。

・帰県する際には、検温などにより十分に体調を確認し、体調不良の場合は、帰県を控えてください。

・感染拡大地域等に滞在した場合は、帰県後も2週間程度、健康観察に留意し、不特定多数の人との接触を避けてください。

・感染拡大地域等から訪問・帰省された方と接触した場合は、接触後2週間程度、健康観察に留意し、不特定多数の人との接触を避けてください。

○県内出身の学生の皆様

・訪問する地域の感染状況を確認し、地元自治体の呼びかけに応じて、感染回避行動を心がけてください。

・感染者が増加している地域への訪問はできるだけ控えていただくとともに、訪問する場合は、感染回避行動を徹底し、帰県後も2週間程度は、健康観察に留意し、不特定多数の人との接触を避けてください。

・感染拡大地域等から訪問・訪問された方と接触した場合は、接触後2週間程度、健康観察に留意し、不特定多数の人との接触を避けてください。

※通学時に公共交通機関を利用する場合で、面識の無い他人と一定時間以上の会話を行わない場合は、上記にあたりません。感染予防対策を施したうえでご利用ください。

愛媛県からのお願い（抜粋）

8月31日に、無事に対面授業を再開し、みなさんが安心して学校生活に戻ることができるよう、教職員一丸となって対策に取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、今後の情勢変化によって、方針等を変更する場合があります。本校HP、Webclass、さくら連絡網などを通じてお知らせしますので、適宜ご確認をお願いいたします。

学生の皆さんへ

【遠隔授業について】

補習希望者については8月25日から補習を、対面授業は8月31日から再開する予定です。詳細は別途お知らせしますので、適宜Webclassを確認してください。

【登校について】

8月30日までは、原則登校禁止です。ただし、先生に相談したいことがあるなど、登校を希望する場合には、必ず担任の先生に申し出てください。なお、補習希望者は8月25日からの補習を受ける日に限り登校可能です。※登校時のルールは別途お知らせしますので、必ずご確認ください。

【感染予防について】

新型コロナウイルス感染症に感染する危険がある間は継続して、外出する場合には、3つの密を避け、手指消毒やマスクの着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策を徹底・継続してください。3密を避けることが難しい場所への外出は控え、アルバイトは自粛してください。また、移動途中や現地での感染防止対策に細心の注意を払ってください。

感染症拡大地域への訪問や、感染拡大地域からの訪問者に会うことが、真に必要かどうか、精査してください。会食を伴う集まり（親戚の皆さんとの集いや同窓会など）・カラオケなどでは、感染症対策を施した店舗を利用する、時間を短縮するなど、特に気を付けてください。

<参考>

- ・国の接触確認アプリ「COCOA」(厚生労働省のHP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

- ・愛媛県「えひめコロナお知らせネット」(愛媛県のHP)

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/linenet.html>

【課外活動について】

9月19日(土)までは、課外活動禁止とします。

【健康観察】

感染症対策のためには、毎日の健康観察が大切です。引き続き、毎日、自宅にて体温を測定し、体温・健康状態等を記録し、少しでも体調に異変があった場合には担任の先生か保健室(0897-37-7731)へ連絡してください。感染しても症状が出ない場合があるようです。自身が感染源となって二次感染が生じる可能性があることを自覚し、マスクの着用・手洗いの徹底・咳エチケットの実施を心掛けてください。

◇◆学校へ相談したいことがある場合は、下記問い合わせ先へ連絡してください。◆◇

※新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と特定された場合(同居する家族を含む)や、新型コロナウイルス感染症への感染を疑う症状が現れた場合は、担任の先生か保健管理センター(保健室)へ連絡してください。

- ◎ 健康に関することについて：保健管理センター(保健室) 0897-37-7731
- ◎ 授業のことについて：学生課 教務係 0897-37-7724
- ◎ 学生生活のことについて：学生課 学生・図書係 0897-37-7831
- ◎ 学寮のことについて：学生課 生活支援係(学寮事務室) 0897-37-7728
- ◎ その他全般：総務課 総務企画係 0897-37-7700(代表)
- ◎ 時間外(平日17:00~翌日8:30、土日祝日)

：緊急の場合 守衛室 0897-37-7710(警備員)

※緊急時に、担任の先生などに連絡がつかない場合は、守衛室まで連絡してください。

保護者の皆様へ

上記のように、学生に連絡指示を行っておりますので、保護者の皆様におかれましては、各ご家庭において学生の生活を見守っていただきますようお願いいたします。ご心配、ご不明なことがありましたら、担任または上記の連絡先にご連絡ください。

大学生等の皆様へ

《新型コロナウイルス感染防止のためのお願い》



夏季休業が本格化し、今後、県外への訪問・帰省や県外からの訪問・帰省などによる感染の持ち込み、持ち帰りが危惧されています。

感染回避行動を心がけてください

同窓会・合宿等にも
細心の注意を！

①うつらないよう自己防衛！

こまめな手洗いや定期的な換気に心がけましょう。
十分な栄養と休養をとり、健康管理に努めましょう。

②うつさないよう周りに配慮！

体調不良のときは、まずは自宅療養をお願いします。
咳エチケットや、他人と接する時には距離をとるよう心がけましょう。

③習慣化しよう3密回避！

「3つの密」(密閉・密集・密接)のある場への外出には注意しましょう。
特に、3密対策が取られていない飲食店、カラオケ、接待を伴う夜の
繁華街等には決して立ち寄らないようにしましょう。

咳や発熱などの症状がある方は・・・

- ▼ 発熱等の風邪症状がある場合は、できる限り外出を控えてください。
- ▼ 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに滞在先の帰国者・接触者相談センターへご相談ください。(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

各都道府県の相談センターの連絡先については、以下のURLを御確認下さい📍

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasyessyokusya.html

◎息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い
症状のいずれかがある場合

◎重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の
症状がある場合

※糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や
透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

◎上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

帰国者・接触者相談センター (コールセンター) ※愛媛県内	一般相談窓口 (コールセンター) ※愛媛県内
089-909-3483	089-909-3468

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、愛媛県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html>

愛媛県 保健福祉部 健康衛生局 健康増進課 TEL089-912-2400

